

令和 7 年度予算編成方針

習志野市長 宮 本 泰 介

1. 社会経済情勢と国の動向

我が国の経済は、令和 6 年 9 月の内閣府の月例経済報告によると、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や、中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

国においては、『経済財政運営と改革の基本方針 2024』を令和 6 年 6 月 21 日に閣議決定し、「現状では、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いているものの、今後は、景気の緩やかな回復が続く中で、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待される。」「令和 7 年度予算編成に向け、そのような情勢を踏まえ、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、日本経済を新たなステージへと移行させていく」とし、「持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた新たなステージへの移行に向けた取組の加速など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずること等により、メリハリの効いた予算編成とする。」としている。また、地方行財政基盤の強化として、「自治体 DX の推進等を通じた住民の利便性向上と行財政効率化の両立を実現し、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、前年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」としている。

一方で、令和 6 年 7 月 29 日に閣議了解した、『令和 7 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について』の中では、「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する」としており、こうした動向について注視していく必要がある。

2. 習志野市の状況と財政見通し

本市は、昭和 45 年に制定した『文教住宅都市憲章』を本市不変のまちづくりの基本理念として、社会環境が大きく変化する中でも、教育・福祉及び文化の振興や住環境の保全等に力を注ぐ文教住宅都市として発展してきた。現在は、平成 25 年度に策定した基本構想において、将来都市像を「未来のために ～みんながやさしさでつながるまち～ 習志野」とし、各種施策を実施するとともに、それを下支えするために自立的な都市経営を目指し、経営改革を進めてきた。

令和 5 年度の普通会計決算を概観すると、歳入面では、景気の緩やかな回復もあって、市税は過去最高を更新し、経常一般財源は前年度を上回った。歳出面では、公共施設再生の取組を推進し、普通建設事業費が大幅に増加した。また、扶助費については、低所得者世帯に対する臨時的な生活支援給付金の支給が大きな増加要因であったものの、児童福祉、障がい福祉などの経常的な社会保障関係経費も引き続き増加した。その他の義務的経費である公債費についても増加した。財政の健全性を示す健全化判断比率等の状況はいずれも健全な状態を維持しているものの、財政の弾力性を示す経常収支比率は 96.9% となり、依然として財政構造が硬直化している。さらに、公共施設等再生整備基金や市債管理基金などの基金残高も大幅に減少した。

今後の本市の財政環境としては、歳入の根幹をなす市税において、短期的には、個人市民税、固定

資産税が堅調に推移することが予想される。一方で、最終的には普通交付税で補填されているとはいえ、ふるさと納税による税の流出は拡大しているほか、人口増加ペースの鈍化、そして人口減少局面への転換による生産年齢人口の減少が懸念され、中長期的には、市税収入の減少につながることが想定される。歳出においては、医療、介護、福祉等の社会保障関係経費に加え、公共施設再生の財源とする市債の発行による公債費、物価高騰による施設運営費など、義務的経費の増加は避けて通れず、硬直化した財政構造は変わらず続いていくものと推察できる。

3. 予算編成の重点事項

令和7年度は、現行の基本構想の最終年度であり、総仕上げとなる年であるとともに、今ある豊かさを将来世代へしっかり引き継いでいく、次期基本構想を策定する大きな節目の年である。現基本構想に基づき策定した後期基本計画で掲げる各施策を着実に実行し、その目的・目標の達成に必要な効果を検証し、その結果に基づき、より大きな効果を生み出す施策・事業につなげていく必要がある。

後期第2次実施計画を始めとする各行政計画に掲げる施策の着実な実施を図るべく、以下の項目を重点事項とする。

- 一、子どもが健やかに育つ環境の整備を推進すること
- 一、未来をひらく高水準な教育と生涯にわたる学びを推進すること
- 一、公共施設等総合管理計画に基づく取組を推進すること
- 一、誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉を充実すること
- 一、暮らしを支える都市基盤の整備を推進すること

4. 令和7年度予算編成に向けて

令和7年度予算編成も、「経常的経費を庁内分権型予算による配当方式とし、臨時的・政策的経費は各部からの要求に基づく積み上げ方式」とする。

各部局長にあっては、分権型予算の趣旨を鑑み、部局を代表する立場、そして市全体の経営を考える立場、その双方の職務を併せ持つことを改めて意識し、より良いサービスを提供し続けるため、今何をすべき時期なのかを検証し、事業の取捨選択にあたられたい。また、事務効率を高める観点から、審議会、協議会、式典等の運営や事務作業の統一化を図るべく、令和8年度に機構改革を予定しているので留意すること。

なお、地方自治法・地方財政法などに定める財政規律を遵守し、以下の事項を十分踏まえること。

- 一、財源がなければ事業は実施できないことを認識し、財源確保に努めるとともに、実施に当たっては、客観的な視点から必要性、有効性、効率性等を改めて評価し、複数の方法を検討するなど、より効果の上がる事業の構築に努めること
- 一、事業実施に要する経費は、自身を含む職員の人件費を加えたフルコストで把握するとともに、働き方改革の観点を持ち、生産性の向上、負担の縮減を考え、事務の効率化に努めること
- 一、市民サービスの向上と経常的な業務の効率化を図るために、DXを推進すること
- 一、市税等の収納率向上、公有財産の有効活用、ふるさと納税の充実など、先進事例も参考とし、歳入の確保に取り組むこと
- 一、社会経済状況の変化に注意を払い、国県等の動向を把握し、迅速かつ的確な対応を図るとともに、補助制度等を研究の上、積極的に活用すること

以上、職員一人ひとりが、その持てる能力を惜しみなく発揮し、予算編成の主体となって課題に取り組むこと。